

# 広 報 まつだい

昭和44年2月25日発行  
 第130号  
 東頸城郡松代町公民館  
 館長 富沢清次  
 電話 松代1番  
 印刷 松代印刷所

## 住民基本台帳の制定に伴う 新住民票の切替実施について

役場の事務の内で、直接皆様に  
 関係のある転出、転入、世帯主の  
 変更、健康保険、国民年金、選挙  
 等に従来は色々な理由で資格がな  
 かったり、投票が出来なかったり  
 したこともありました。

このような不利益や矛盾を無くす  
 目的で、国では住民基本台帳を  
 作成いたしました。その新住民票  
 の切替が本年三月一日に実施され  
 まして発足いたしました。  
 内容の主な点は、次の様なこと

でありますので、皆様方におかれ  
 ましては、ご留意願いまして届出  
 手続きの場合に届出をしないで不  
 利益をうけることのないようにお  
 願いいたします。

一、転出、松代町から他の市町村  
 へ住所を移す場合には役場から  
 転出証明書の交付をうけて十四  
 日以内に転出先の市町村役場へ  
 届出て手続をします。

二、転入、他の市町村から松代町  
 へ住所を移した人は、その市町  
 村役場から交  
 付をうけた転  
 出証明書を持  
 参の上、十四  
 日以内に届出  
 て手続をしま  
 す。

三、世帯主の変  
 更、現在の世  
 帯主が老令の  
 ためとか、色  
 々な理由で世  
 帯主を変更し  
 たい場合は、  
 役場へ届出て  
 手続をします

四、転居、松代  
 町内で住所を  
 変更した場合  
 例えば家を買  
 って移住した  
 とき、新しい  
 番地に家を建  
 築して移住し  
 たとき、現在

(写真) [松代町] [国道] [除雪] [状況] (写 真)



住んでいる場所から移転したと  
 き等は、十四日以内に役場へ届  
 出て手続き下さい。

五、婚姻、離婚、出生、死亡、転  
 籍による届出。  
 婚姻や離婚や出生や、死亡、転  
 籍によって自己の身分事項に変  
 動を生じた場合は、基本台帳の  
 個人の住民票を正しく更正しな  
 ければなりませんので届出て手  
 続きをします。  
 他市町村で婚姻、離婚、出生、  
 死亡、転籍の手続きをされた人  
 で松代町へ住んでいる人は役場  
 へ届出手続をお忘れにならない  
 様にご注意下さい。

六、届出期間、届出は十四日以内  
 に手続きをすることが原則とな  
 っていますが、届出期間が過ぎ  
 たからといって手続きをしない  
 と罰則があり不利益となります  
 ので気がついたら、すぐ手続を  
 してください。

七、この届出によって整備取得さ  
 れる主なこと。  
 国民年金、選挙登録、国民健康  
 保険等が資格取得され、一つの  
 届出によって総ての整理をする  
 機構になり、個人の権利を守る  
 こととなります。

八、届出の際持参するもの  
 国民年金手帳、健康保険証  
 転出証明書等必要に応じて持参  
 して下さい。  
 尚、すべての届出、手続きには  
 印鑑が必要ですので、お忘れに  
 ならない様をお願いします。  
 以上の様になりましたので、ご留  
 意下さい。尚わからない所は役場  
 の係にお問合せ下さい。

# 昭和43年度中学卒業生の 進学率は六〇・七六%

## 進路希望の調査まとまる

大きく変動する世相の中で、幾多の問題と話題をもって明け暮れる現実にもめげず、たくましく育って来た町内五つの中学校も近くに卒業式を迎えようとしています。卒業生の動向は各方面から注目されるところですが、この程中学生の進路希望を町内各中学校に依頼し、まとめてみました。

これによりまずと進学率は六〇・七六%、となり昨年の四七・五五%を大きく上廻ることになりました。又就職率は三九・二四%、入家率は七%となり、年々減少する。入家希望者の実態がこゝにも表らわれています。尚進路希望は次の通りです。

### 昭和43年度中学卒業生進路希望

学校名	進学希望		就職希望	
	総数	%	総数	%
松代中	一〇三	六二・六	一六	一五・六
清水中	三三	三三・三	一〇	三〇・三
孟地中	四〇	四二・五	一六	四〇・〇
山平中	七〇	四三・四	一六	二二・九
奴奈川中	五三	五二・八	一〇	一八・九
計	二六八	六〇・七六	一〇三	三九・二四

これを昭和四十年、四十二年に比べてみますと、次の表に示めされた通りです。

年度	卒業生数	進学	就職	入家
昭和四十年	四四	一七	三二	四
昭和四十二年	三六	一三	三三	元
昭和四十三年	二六	一八	一〇	三

尚就職希望者はほとんど県外で県内希望者の大半が各種学校(職業訓練所、理・美容学校、看護婦養成所など)でこゝにも、流出人口がみられています。

## 葉たばこ育苗施設完成

葉たばこの栽培も三月の声を聞くところから始りますが、毎年一番問題になるのは雪の中の種播きです。三米の雪を掘り割って床を作るのは大変な作業でこれをなんとかしなければというので、雪を掘らなくてもいいような建物をと

一昨年田沢の高橋さんのところで試験的に造ってみました。軒下四米の鉄骨のハウスで屋根、壁は全部ビニール張りです。これが隣のくづ屋根の雪崩で鉄骨が僅かに曲った程度で昨年の大雪を越しましたので、これに自信を得て今年には鉄骨を更に太くして、縦九米一〇(五間)、横四米三〇(二間半)工費六十八万七千円で犬伏と太平に二棟建設しこの程完成しましたこの中に電熱の育苗棚を造り、二棟で十六町歩分の苗を造ろうというものです。

たばこの苗は四月十日頃までこの中で暮しますが、折角の建物でありますので、次に水稲の室内育苗葉たばこの乾燥、秋の収穫調整、できれば草を冬に、とも考えて居ります。葉たばこ栽培のうち一番手のかかるものは乾燥ですが、このハウスを利用して幹干しにする随分手が省けます。

これからの農業もいろ／＼と近代化されて行きますが、いづれにしても経営の合理化は共同の力以外にありません。お互に力を合わせて新しい農業に向けて努力いたしましょう。(産業課)

## 雪の中の珠算検定

合格率は 四〇%



のさん 去る二月十日、松代中合文学校を会場に1級市第二十一回の

商工会珠算検定が行われました。この日は吹雪の中を町内各学校や珠算塾の児童、生徒三百十七名が早朝よりつめかけ、日頃の努力と練習をこの日にと、意気込んでいる様子に関係者一同も真剣な表情で検定場へ臨んでいきました。翌十七日、商工会よりの発表によりまずと、合格者百二十七名、合格率四〇%となり、久振りの一級合格者を出し、二級も五名、三級二十名と、上位級の合格者の多いことがわかり、技術の益々レベル向上の表らわれとも考えられ、一同喜び合っています。尚各級の合格者は次の通りです。

- 一級 市川文子(松代高)
- 二級 関谷敏子(松代中) 関谷綾子

- (松代高) 関谷早苗(高橋栄)
- (中村信子(山平中))
- 三級 若井義子 池田照代 齊藤洋子 池田義郎 佐藤ゆみ子 村山三恵子 若月久生 武田富士子 齊木茂子 富沢博子 佐藤文子 中村しずえ 秋山由起子 小堺芳文 滝沢正春 佐藤達次郎 柳広子 富沢利栄子 山岸政昭 高橋八重
- 四級 十九名 五級 二十一名
- 六級 二十五名 七級 二十三名
- 八級 十三名

## あなたは登録済みですか

### 選挙人名簿登録申出を:

選挙人名簿登録の申出については、選挙資格を有した日から随時申出ができることになっておりますが、三月にも名簿の登録を行いますので、次の事項に該当される方は、三月一日までに登録の申出をして下さい。

- 一、選挙人名簿登録の期日 三月二十日
- 二、今回(三月二十日)登録される方。 三月一日までに登録申出のあった者。
- 三、今回登録の申出をしなければならぬ者。

- (イ) 年令満二十年に達した者。 昭和二十三年十二月三日から昭和二十四年三月二日まで生れた者。
- (ロ) 年令満二十年以上で三ヶ月以上松代町に住所を有するに至った者。
- (ハ) 昭和四十三年十二月一日までに松代町へ住居を移し、引き続き、松代町へ住んでおる者。

◎昭和四十三年十二月一日までに松代町へ住居を移し、引き続き、松代町へ住んでおる者。その他十二月二十日の登録日に選挙資格がありながら永久選挙人名簿登録もれのあった者。

本年は、松代町長選挙等予定されておりますので、もれおちのないよう登録の申出をして下さい。登録の申出をしないと、今後の選挙において投票できませんので、必ず登録の申出をして下さい。選挙人名簿に自分の名前が載っているかどうか知りたいお方は、直接又は電話等でご連絡ください

# 白銀に競う“技”と“力”

## 町内スキー大会開かる

冬の大切な体育活動として、体力作りとレクリエーションを兼ね二月月上旬は町内各地でスキー大会が盛大に催されました。先ず二月二日大字松代の稲荷ガケスキー場で例年行なわれていた、スキー連盟主催のスキー駅伝競争のvariに、小・中学・一般参加者による大廻転、距離リレー等の競技が行なわれ楽しい一日を、見物者も加えると約四百名の人達で過ごしました。

なども出ましたが、元気一ぱいの熱戦に時の過ぎるのを忘れさせました。

又好例の大谷地スキー場では二月八日、小雪まじりの天候の中で町内全学校を主体に町教育振興会主催のスキー大会が行なわれました。当日は朝十時より小学校大廻転、小学校女子の距離を皮切りに町内各学校から集った選手は、日頃の練習の技術を遺憾なく発揮すべく、それぞれの競技にフアイトを燃やしていました。種目は、小学校大廻転、廻転、距離（小学女子は距離のみ）、中学男女の大廻転、廻転、距離などが午前中行なわれ、一般者も青年部、壮年部に分れての大廻転競技に、スキー捌きもあざやかなところを見せていました。

午後からは呼び物のリレーが行なわれ、小学校男女、中学校男女一般者など、三時半まで熱戦が繰広げられました。

尚町内各学校でも、それぞれの学区を対象にスキー大会をもち、冬期間の沈滞ぎみの心を癒すべく計画をたて、実施されていることは、大いに意義のある事と、高く評価されています。尚各会場の成績は次の通りです。

### ◆稲荷ガケ大会

- ◎大廻転（一位のみ）  
小五齊木英吉（松代小） 小六五十嵐勲（松代小） 中一関谷英郎

- （松代中） 中二鈴木昌芳（松代中） 中三高橋正明（松代中）
- ◎廻転（一位のみ）  
一般青年石口達吉 壮年本柳彰造

- ◎距離（一位のみ）  
（男）小五市川甲二（小屋丸） 小六市川稔（小屋丸） 女小五高野則子（松代） 女小六石口恵子（松代） 中一鈴木司（松代） 中二五十嵐守（松代）

- ◎リレー（一位のみ）  
小（男）松代小A 中（男）松代中A 一般役場A

### ◆大谷地大会

- ◎大廻転（一位のみ）  
小五池田一三（北山小） 小六五十嵐勲（松代小） 男中一鈴木（松代中） 中二中沢昇平（奴奈川中） 中三高橋正明（松代中） 中一（女）中村妙子（清水中） 中二（女）佐藤初枝（奴奈川中） 中三（女）相沢玉枝（松代中）

### ◎廻転（一位のみ）

- 中一室岡文男（山平中） 中二中村信博（清水中） 中三富沢光雄（松代中） 一般青年相沢哲夫 壮年矢代午三

### ◎距離（一位のみ）

- （男）小五市川甲二（小屋丸） 小六市川稔（小屋丸） （女）小五井上政子（寺田） 山岸咲子（蒲生） 関谷千枝子（松代） 池田ヨシ子（北山） （女）小六米持ケイ子（室野） 若山弘子（蒲生） 池田照代（北山） 齊藤洋子（北山） 万羽ひろみ（清水） （男）中一武田定治（松代中） 中二中沢一栄（奴奈川中） 中三小塚洋一（山平中） （女）中一小塚恵子（山平） 中沢紀子（山平） 中二小塚美代子（山平） 中沢日出子（山平） 中三高橋八重（山平）

### ◎リレー（一位のみ）

- 男（小）小屋丸 女（小）室野 男（中）山平A 女（中）山平A 一般 町商工会



写真上は お母さんのパン食い競争  
下は 熱戦を続ける一般者リレー  
の状況

昨年と打って変わった小雪のコンディションの中で、それぞれの種目に懸命な出場者に、多数の応援者は、おしみなない声援をおくっていました。この大会には大字松代の婦人会も参加し、パン食い競争風船割り競技に、思わず笑い出す人達もあり、出稼ぎ留守家庭の健在さの一面を見せていました。

一般者のリレーも参加十二チームと最高のメンバーで、荒れたコースに、口をあけた田圃に落ちる人

!! 住民こそぞって

### 自宅防火思想を!!

今年の正月は例年にならない大雪に見舞われ、二月を思いやられましたが其の後雪も降りやみ雨降りという暖冬異変で二月十日現在で積雪一米七十五㎝ですが、まだ油断をゆるしません。二月の月は名実とともに、雪王国となりかねないので各家庭とも十分にご注意下さい。

尙雪の松代町においては、火災事故防止が一番だと思えますので次の事について十分ご留意下さい。

#### 火災事故防止

火災事故は年々増加して来ており松代町でも去る三十日に発生しています。要因は種々考えられますが大別すると、①各種暖房器具文化器具の増加②家庭防火施設のおくれなどあげられます。しかし、これにもまして大きな要因となっているものは、防火思想の欠如です。それは事故原因の分析結果でも明白で無理な取扱いなど各自の不注意によるものが特に多いようです。

したがってこれらの容易に守ることのできる基本的な事がらを町民一人一人が再認識し家庭文化器具の取扱い方を厳守しあうなら必ずや火災事故は防止できるものと確

信します。

『ではどんなことに注意すればよいか』

◎石油コンロ、ガスコンロ、ストーブ、バーナー、の器具の取扱いを家族みんながよく知っておき、説明書に従って正しい使い方をす。燃料タンクに注ぐときは必ず火を消してから行ない、廻りにこぼれた油はすぐよく拭きとる。まわりはいつもきれいにしておき燃え易い物をおかない。ガスコンロの場合使用後は必ず「元栓」をしかりと締めておく。ホースは熱の上るところや、燃え易いものから離しておくようにする。

◎電機器具、電機器具は使用後必ず「スイッチ」を切ってコンセントから外しておく。一つのソケットにいづくつも電機器具を同時につながない。ヒューズは必ず正規のものを使う。器具の故障は専門家に相談して修理してから使う。

◎火の元は寝る前や外出するとき必ず火の始末をしてから「もう一度」確かめる。火を使っている所のまわりは常に清潔にしておく以上家庭内の器具の取扱方など、家中みんなで話し合い、身を守り家を守り被害者とならないようにいたしましょう。

◎犬の放し飼いの防止  
夏場に見られない犬の放飼いが最近めだつて多くなつて来ましたが通行者に対してたいへん迷惑をかけております。野犬ではなく立派な許可書(鑑札)をもつた犬です

れている。ただ内部改造を行なわないと、まだ集りやすい場所という訳にはいかない面もあるが、子ども会などの利用にもと、ピンポン台なども備え、巾広い憩いの場としても考慮されている。階上は現在物置きの様になっているが、整備すれば学習の場として利用でき今後の計画に期待するものである。過疎問題は御他聞にもれず、この部落でも真刻な問題であり、これに後継者といわれる青年層の減少は大きな焦点でもあり、この対策に部落全員が心を砕いているのが現状である。この中で部落公民館は婦人学級を中心に積極的な村作りにより出したのは七、八年前であり、先ず生活改善問題を取上げ台所の合理化と家屋の改良、食生活の改善などから全村的な運動

のでこれを放飼にしておく刑法によって処罰されますのでご注意ください。又、大島保健所では許可書(鑑札)をもつた犬でも野犬同様に捕縛されますので捕られてた後で悔いるより家の附近で鎖りなどをつなぐ様に。

#### 雪による事故の防止

◎自動車わきを通るときは足がすべったり、雪がくづれたりして危険ですから完全に回避して下さい。

◎歩行者は常に前後の車の音に注意する様。

◎運転者は無理な運転をしないこと。歩行者のいる場合は最徐行又は一旦停止をする。

※非常災害及び急病人輸送の場合を考えて道路は常に広く山坂のないように平らに作って下さい

#### 灯"原稿募集

「広報まつだい」ではこの紙面を皆様との心の結びつきにしたいと考えています。是非紹介したい事、隠れた善意をお寄せ下さい。一、心温まるお話。二、紹介したい出来事。三、建設的なお考え。など、とかく殺風景な話の多い世の中で、町内に心温まるお話を聞くことは大切な事になって来ました。皆様の周囲で、こんな人が、こんな事を...とお書き下さって松代町公民館「広報」係宛にお送り下さい。多くの人達から尊い灯をとぼしていただける様、ご協力をお願い申し上げます。

を展開した。

更に保健上の見地から部落の一斉駆虫を行ない、血液型の検査、血圧測定なども定期的に行なう様配慮し、学校(峠小学校)とも連絡をとりつゝ万全を期す様に努力している。又児童生徒の家庭教育にも取組み、その成果は早急に得られないにしても、必ず実ることを確認しつつ、現在もこれが続いている。減少した青年層も少数ではあるが定着の兆しをみせ部落一同喜んでいますが、その活動ぶりは仲間づくりの段階に止まっている。全体的にみて、部落公民館活動としては、まだ一步を踏み出したという感があるが、過去の実績から、今後の企画運営に期待するところ大である。

### 部落公民館めぐり

#### 竹所部落公民館の巻

峠部落と向い合うこの部落の公民館は、明治の中頃に木造堂ぶきの庵堂として建てられたもので、従来部落の集会などに利用して来たが、実際の学習活動となると不便を感じ、これではいけないという声が早くから起っていた。そこで部落会議の結果、昭和三十七年八月に現在のトタン屋根に増築し、階下二十一坪半、二階七坪の木造二階建とした。階下は集会所として部落民の利用するところであるが、収容人員は約六十名位で日頃、婦人会、老人クラブの学習の場としても勿論大切に施設さ